

児童支援専任通信

児童支援専任の宮崎と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

昨年に引き続き、今年度も学校全体の児童支援、並びに、保護者の方々との教育相談（面談）を担当させていただきます。

教育相談の際、「こんなことを相談してもいいんですか」と聞かれることがありました。お子様についてご心配なことがあれば、どのような内容でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

相談の申込は電話で宮崎にご連絡ください。直接とれない場合は、こちらから改めてご連絡させていただきます。

なお、より専門的な判断がほしい、子育てについての悩みがあるなどといった場合には、下記のスクールカウンセラーによる教育相談もございますので、併せてご活用ください。

教育相談について

昨年度に引き続き、スクールカウンセラーは、みどりかわ すずね 緑川涼音先生です。お子様の様子について気になることなど、気兼ねなくご相談ください。

相談は、1回につき約1時間となります。また、スクールカウンセラーは、継続的に全校の授業を参観していますので、教室でのお子さんの様子についてもお話しできます。

教育相談の日程

4月12日(水) AM	13日(木) PM
20日(木) AM	24日(月) PM
26日(水) AM	
5月10日(水) AM	17日(水) AM
18日(木) PM	24日(水) PM
29日(月) AM	
AM・・	9:00~12:00
PM・・	13:30~16:30

相談を希望される方は、宮崎までご連絡ください。

電話 893-1218

保護者のご来校について

小菅ヶ谷小学校では、入学時に各家庭に学年色のIDカードを2セットお配りしています。ご来校の際には、お持ちいただきますようお願いします。お忘れの場合は、職員室にお立ち寄りください。

また、緊急時を除き、自動車・バイクでの来校はご遠慮いただけます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

本校では1年間を次のように9期に分け、期ごとにめあてをもって学習に取り組めるようにと考えています。

期	期名	期間	めあて
I	であり	4/7~	新しい友だちとの出会いを大切にしよう
II	なかよし	5/15~	友だちをよりよく知り、さらに仲良くなろう
III	めばえ	6/20~	自分のめあてに向かって、できることを考えよう
IV	いきいき	7/21~	地域の活動に参加し、さまざまな人とかかわりをもとう
V	ちょうせん	8/28~	友だちと協力しながら、めあてに向かって活動しよう
VI	みのり	10/10~	友だちと豊かなかかわりができるようを考え、実行しよう
VII	ひろがり	11/13~	友だちのよさを認め、それを生かしながら活動しよう
VIII	かがやき	1/9~	めあてに向かって活動した成果を伝えよう
IX	はばたき	2/13~	1年間の活動を振り返ろう

チーム学年経営の取り組み

今年度も3年生以上の学年でチーム学年経営に取り組みます。

① 児童の学力向上

担任の担当教科を減少させることで、教材研究の時間を確保し、授業の改善を目指します。

② 児童の心の安定

担任以外の職員が多く関わり、子どもを多くの目で細やかに見守ることを目指します。

③ 教員の育成と働き方

教員が時間的なゆとりをもち、気持ちにもゆとりをもって子どもの指導に当たるとともに、若手教員の育成と働き方改革につなげます。

以上のねらいを達成するために、専科の授業も含め、教科担任制を取り入れ、チームで学年の子どもたちを育てていきます。

1・2年生では、4月から教科担任制を取り入れることはしませんが、専科や学年で情報交換を密に取りながら、チームで子どもたちを育てていきます。

令和5年度 学校だより

横浜市立小菅ヶ谷小学校
TEL 893-1218

第Ⅰ期 であり

4/7~5/14

<http://www.edu.city.yokohama.jp/school/es/kosugaya>

令和5年度もよろしくお願いします 校長 石月 努実

新年度を迎え、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。
74名の新生を迎える、全校児童473名で令和5年度が始まりました。
桜の開花が予想以上に早く、新緑の息吹の中での入学式となりました。

さて、本校は昭和51年に開校し、今年度で48年目を迎えます。昭和、平成、令和と激動の時代を過ごす中、大勢の卒業生に見守られてきました。本校が充実した教育活動を展開できるのも、ひとえに保護者や地域の皆様のご理解、ご支援のお陰だと感謝申し上げます。

新年度のはじめにあたり、本校が目指す学校教育目標と基本的な考え方について触れておきたいと思います。

～学校教育目標～

(1) 重点目標

「思いやりの心をもち、自分らしさを発揮して粘り強く最後まで取り組む子」を育成

(2) 教育目標

【知】主体的に課題に取り組み、解決しようとする子を育てる

【徳】思いやりの心をもち、豊かな関わり合いができるようになる

【体】心や体の健康や安全に関心をもち、たくましく、健やかに生きていけるようにする

【公】地域に対する理解を深め、地域の一員として求められる資質や態度を身につける

【開】日本の伝統や文化を尊重し、国際社会に生きるための広い視野を身につける

(3) 教育課程全体で育成を目指す資質・能力

○主体的に取り組み、豊かに伝え合う子＜言語能力＞

○豊かな関わり合いの中で自他を大切にする子

《自分づくりに関する力》

(4) スローガン

□こころ □こやか □こうこう

心豊かに 健やかに 学校大好き・友だち大好き やりぬく力

春は「学び」の季節です。今までできなかったことができるようになるきっかけとなる時期でもあります。学校には毎日「学び」があります。知識や技能を身につけ、そこから考え、自分の思いを表し、豊かに伝えていくことが大切です。そして、何よりも「学びたいな」という気持ちが大切です。

チーム「小菅ヶ谷」は今年度16名の教職員が兼任し、新たな気持ちで、魅力あふれる、活気ある学校づくりに向けて一丸となって教育活動を展開していきたいと思います。

最後になりますが、保護者や地域の皆様におかれましては、学校の応援団として、これまで多くお力添えをいただいておりますが、今年度も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

第Ⅰ期 「でいい」の目標
生活 新しい友だちとの出会いを大切にしよう 保健 自分のからだのようすを知ろう 給食 楽しい給食にしよう

行事予定

7	金	第Ⅰ期 着任式・始業式 入学式
8	土	
9	日	
10	月	発育測定6年
11	火	
12	水	発育測定4年 1年生を迎える会（朝3M）
13	木	発育測定3年 給食開始
14	金	発育測定2年 1年生を迎える会予備日
15	土	
16	日	
17	月	発育測定5年
18	火	発育測定1年・個別 全国学力・学習状況調査6年(国・算)
19	水	読書朝会（朝読書のすすめ）
20	木	聴力検査5年 授業参観・懇談会（1年は懇談会のみ）
21	金	聴力検査3年 避難訓練
22	土	
23	日	
24	月	聴力検査2年 シャトルラン6年
25	火	聴力検査1年個 重点研第1回授業研 シャトルラン4年
26	水	視力検査5年 シャトルラン5年 焼却工場見学4年
27	木	横浜市学力・学習状況調査
28	金	委員会① 横浜市学力・学習状況調査
29	土	天皇誕生日
30	日	
1	月	視力検査6年 地域訪問① シャトルラン3年
2	火	地域訪問② 臨時常置委員会 シャトルラン2年 心臓検診1年
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	視力検査3年 登校班会議 地域訪問③
9	火	シャトルラン1年 地域訪問④
10	水	視力検査2年
11	木	視力検査4年 東京見学6年
12	金	避難訓練
13	土	
14	日	
15	月	第Ⅱ期 交通安全教室1~3年
16	火	クラブ
17	水	耳鼻科検診1・4年と希望者

4~6年宿泊学習について

学年	目的地	実施日	
4年	上郷	6/8(木)~ 6/9(金)	6/7(水) 午前授業
5年	野島	5/31(水)~ 6/1(木)	5/30(火) 午前授業
6年	日光	10/3(火)~ 10/4(水)	10/2(月) 午前授業 10/5(木) 10:30 登校

保護者説明会は、実施日の1か月前頃にオンラインで実施する予定です。

感染状況によっては、宿泊学習の内容を変更したり、延期や中止の可能性もあります。

I期の下校時刻変更

1年生	4月 10日(月)11日(火)	11:30
	12日(水)	12:10
	13日(木)~5月 12日(金)	13:30

*1年生は、学校に慣れ、疲れが蓄積しないように、I期は午前授業とします。4月 13日からは、給食後に掃除をして下校します。(6年生が掃除の仕方を教ながら、一緒に活動する予定です。)

4月 10日(月)~12日(水)	12:10 2年生~6年生 給食なしのため
13日(木)~14日(金)	13:30 2年生~6年生 短縮授業のため
20日(木)	14:30 2年生~6年生 学級懇談会のため
25日(火)	14:30 2年生~6年生 研究授業のため
27日(木)	14:30 2年生~6年生 学習状況調査のため
28日(金)	14:20 2年生~4年生 委員会活動のため
5月 1日(月)2日(火)8日(月)9日(火)	13:30 2年生~6年生 地域訪問のため
12日(金)	14:30 2年生~6年生 研究授業のため

地域訪問について

昨年度末にお知らせしたとおり、5月に地域訪問を実施します。各家庭の場所の確認や地域の様子を把握させていただきますが、各家庭には訪問しません。

保護者の皆様へのお願い

昨年度も、お子様の丁寧な健康観察ありがとうございました。保護者の皆様のご協力もあり、小菅ヶ谷小学校では、大きなクラスターを出さずに、教育活動を行うことができました。5月 8日(月)からは、新型コロナウイルス感染症も5類引き下げられ、さらに教育活動の制限がなくなる見込みです。しかし、今までのインフルエンザや感染性の胃腸炎等と同じように、「具合の悪いときは無理をしない」など、基本的な感染症予防には努めていきたいと思います。

横浜市教育委員会からのガイドラインは以下のようになっていますので、ご理解・ご協力ををお願いいたします。

また、新たなガイドラインが出た場合は速やかにご家庭にお知らせし、それに従い教育活動を行います。

水筒またはカップの持参をお願いします

感染防止と適切な水分補給のため、毎日水筒を持たせてください。水筒を忘れた場合は、職員室で紙カップをお渡ししています。

健康観察について

今後もご家庭での健康観察を引き続きお願いいたします。しかし、学校に報告していただく必要はありません。

欠席に関して

○出席停止になる場合

- ①お子様が医師から「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合。(みなし陽性・疑いも含む)
- ②お子様が抗原検査キットで陽性となった場合。
- ③お子様が、濃厚接触者と特定された場合。
- ④お子様が「発熱等の風邪症状」で欠席の場合。
- ⑤お子様に基礎疾患があり、主治医との相談で登校を控える場合。
- ⑥ご家族に発熱などの風邪症状があった場合。
- ⑦家族に感染の疑いがあり、PCR検査等を受けた場合で結果が判明するまで。
- ⑧お子様がワクチン接種、または、副反応で欠席する場合。

○病欠になる場合。

お子様が新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）または、そのための通院の場合。